

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

ページ

規 則

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則
(薬務課) 一

告 示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出
(障害福祉課) 一

○県営土地改良事業換地計画の縦覧
(農村整備課) 二

○道路の区域変更
(道路課) 二

○道路の供用開始
(同) 二

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告
(生涯学習課) 二

規 則

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年一月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第二号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則（昭和三十六年宮城県規則第八十一号）の一部を次のように改正する。

第八条中「登録販売者試験受験願書（様式第八号）」を「知事が別に定める様式」に改める。

様式第一号から様式第三号までの規定中「氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）」を「氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）」に改め、「日本工業規格」を削る。

様式第四号から様式第六号までの規定中「氏名」を「氏名」に改め、「日本工業規格」を削る。

様式第七号中「氏名」を「氏名」に改め、「日本工業規格」を削る。

様式第八号を次のように改める。

様式第九号から様式第十一号までの規定中「氏名」を「氏名」に改め、「日本工業規格」を削る。

様式第十三号中「氏名」を「氏名」に改め、「日本工業規格」を削る。

に改め、「日本工業規格」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の規定による諸様式で取扱い上著しく支障のないものについては、当分の間、改正後の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の規定によるものとみなす。

○宮城県告示第三十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により告示する。

令和三年一月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

告 示

事業所番号

事業所の名称及び所在地

廃止する指定障害福祉サービスの種類

設置者名

廃止年月日

〇四二〇九〇〇一二二	和泉介護サービス 多賀城市高橋四丁目 十番十二号	行動援護	株式会社和泉 介護サービス	令和二年十一 月三十日
------------	--------------------------------	------	------------------	----------------

〇宮城県告示第三十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により県営土地改良事業手摺地区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この換地計画について不服があるときは、同法第八十九条の二第四項で準用する同法第八十七条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に審査請求をすることができ、また、この換地計画については、上記の審査請求のほか、この換地計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六か月以内に、宮城県を被告として、仙台地方裁判所に換地計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和三年一月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称

換地計画書の写し

二 縦覧期間

令和三年一月十八日から令和三年二月十六日まで

三 縦覧場所

松島町役場

〇宮城県告示第三十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、令和三年一月十五日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県仙台土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年一月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類

二 道路の線名

三 道路の区域

変更の区間		変更の前後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
名取市閑上字新狐島無番地先から 同市小塚原字東中塚三〇六番一地先まで	前	一〇・五	二〇・三	七二・三
	後	一五・二	三一・七	七二・三

〇宮城県告示第三十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、令和三年一月十五日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県仙台土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年一月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	相馬巨理線	巨理郡山元町山寺字北頭無二三一番九地先から 同郡同町山寺字東泥沼無番地先まで	令和三年 一月十八日 午前十一時

公 告

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和三年一月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 調達役務の名称及び数量 宮城県美術館清掃業務 一式
 - 調達役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 履行期間 令和三年四月一日から令和六年三月三十一日まで
 - 履行場所 宮城県仙台市青葉区川内元支倉三十四番一 宮城県美術館
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等
- 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。
 - 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は入札参加資

格確認最終日までに宮城県における物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
3 公告の日から開札の日まで宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項第七号及び第八号の事業について、同項に規定する知事の登録を受けている者であること。

9 公益社団法人ビルメンテナンス協会により認定された建築物清掃管理評価資格者を正規に雇用している者であること。

10 過去五年以内に国、地方公共団体又は民間企業から本件業務と同種の業務の委託を受け、延べ床面積一万平方米以上の美術館、博物館、病院等の建物に係る同種の業務を十二か月以上継続して履行した実績を有すること（現在履行中のものについては、契約締結後十二か月以上経過しているものを含む。）。

11 入札に参加を希望する者は、8から10に掲げる事項を証する書類を令和三年二月十日（水）午後五時までに三の2に掲げる場所に提出するとともに、開札日までの間において、当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

12 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三日八番一号 電話〇二二―二二―一三三三五）へ令和三年二月一日（月）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎十五階
宮城県教育庁生涯学習課管理調整班(担当 花田 電話〇二二-二二-一三六五一)

3 入札説明書及び仕様書の交付期限
令和三年一月二十九日(金)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和三年一月二十一日(木)午後五時までに2あて申し出ること。

なお、担当者が不在の場合は、担当班あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査
入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和三年二月十日(水)午後五時までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合
令和三年二月二十四日(水)午前九時から令和三年三月二日(火)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合
令和三年二月二十四日(水)午前九時から令和三年三月二日(火)午後五時まで(郵送により提出する場合は二重封筒とし、外封筒に入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書留郵便にて提出期限までに到達すること)。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日に開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所
令和三年三月三日(水)午前十時 宮城県行政庁舎十階 一〇〇二会議室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 入札参加に当たっての注意事項

1 調査基準価格について 本入札は、財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第百条の二及び「清掃業務委託に係る履行能力確認調査実施要領」に基づき調査基準価格を設けるので、その調査基準価格を下回る入札があったときは、入札を保留にして調査を行い、地方自治法施行令第

百六十七条の十第一項の規定により、予定価格の範囲内の価格で最低の価格の入札者を落札者とせず、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の入札者のうち最低価格の入札者を落札者とすることがある。

2 履行能力確認調査について

(一) 1の調査基準価格を下回る入札があり、入札が保留になったときは、最低価格入札者からの関係資料の提出及び事情聴取並びに関係機関への照会その他の方法により、最低価格入札者と契約することが、契約の適正履行及び公正な取引の秩序の観点から支障がないか調査(以下「履行能力確認調査」という。)する。

(二) 具体的な調査方法や最低価格入札者が提出すべき資料等、履行能力確認調査に関する内容は、「清掃業務委託に係る履行能力確認調査実施要領」及び「清掃業務委託履行能力確認調査・審査基準」に規定されており、宮城県出納局契約課のホームページ(<https://www.pref.niyag.jp/soshiki/keiyaku/>)からダウンロードすることができる。

3 業務委託費内訳書について

(一) 調査基準価格を下回る入札があったときは、調査基準価格を下回る入札を行った者から入札書に記載されている入札価格に対応した業務委託費内訳書の提出を求める場合がある。

(二) 業務委託費内訳書は、書面により提出すること。

(三) 業務委託費内訳書の様式は任意であるが、最低限数量、単価、金額等を記載すること。

4 調査基準価格を下回る価格で落札されたときの調査協力について この業務が調査基準価格を下回る価格で落札されたときは、業務の適正な履行を確保するため、履行期間中に必要な調査を行うことがある。その場合は、業務の受注者は次のとおり調査に協力しなければならない。

(一) 受注者は、その業務体制について記載した書類を作成し、宮城県からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

(二) 受注者は、業務を行うに当たり仕様書に基づき計画した内容について記載した書類を作成し、宮城県からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

(三) (一)及び(二)に規定する書類について宮城県から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

5 長期継続契約について この業務は、年度当初から業務を開始する必要があることから地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務としているため、この業務に係る歳出予算が不成立となったときは入札の中止や契約の解除を行うことがある。

六 その他

<p>1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>2 入札保証金 財務規則第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条の規定による。</p> <p>3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。</p> <p>4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。</p> <p>5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>6 落札者の決定の方法 財務規則第百条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、調査基準価格を下回る入札について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。</p> <p>7 契約書作成の要否 要</p> <p>8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。</p> <p>9 詳細は入札説明書による。</p> <p>七 概要</p> <p>Summary</p> <p>1 Nature and Quantity of Service to be Procured : Cleaning Service for the Miyagi Museum of Art (1 set)</p> <p>2 Period of Implementation : April 1, 2021 to March 31, 2024</p> <p>3 Deadline for Bid Submission (online) : February 24, 2021 (Wed), 9 : 00 a.m. to March 2, 2021 (Tue), 5 : 00 p.m.</p> <p>4 Deadline and Location for Bid Submission (in person) : March 3, 2021 (Wed), 10 : 00 a.m. Conference Room 1002, 10th floor of Miyagi Prefectural Government Building</p> <p>5 Deadline for Bid Submission (by mail) : March 2, 2021 (Tue), 5 : 00 p.m.</p>	<p>6 Contact Information : Management Section, Life-Long Learning Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan Tel: 022-211-3651</p> <p>7 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese Yen only</p>
--	--